

第17回（平成21年度第4回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年2月20日（土） 午前10時00分～11時50分
- 2 場 所 美浜保健福祉センター 1階 会議室
- 3 出席者 （委員）
飯野委員、五十嵐委員、巖倉委員、小椋委員、近藤委員、鈴木委員、高橋委員、
長岡委員、中村委員、成田委員、新山委員、蜷川委員、平島委員、平野委員、
別所委員、堀内委員、村社委員、吉野委員 （18人）
（事務局）
美浜保健福祉センター：井谷所長
保健福祉サービス課：御園課長補佐、秋葉係長、市川副主査、水野主任介護福祉士
千葉市保健福祉総務課：半澤主査、大下主事
千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：若林所長、山崎主任主事

4 議 題

- （1）各グループ会議の区地域福祉計画見直し検討結果報告について
 - ①事務局より3グループ検討結果の全体概要について
 - ②各グループより検討結果報告
- （2）区地域福祉計画の見直しについて（グループ会議での見直し結果の検討）
 - ①各取組項目の修正について
 - ②取組項目の追加について
 - ③優先順などについて
 - ④計画の基本方針及び組み立てについて
- （3）その他について

5 議事の概要

- （1）各グループ会議の区地域福祉計画見直し検討結果報告について
 - ①事務局より3グループ検討結果の全体概要について
事務局より、3つのグループが区計画について見直しの検討を行った結果について全体概要を総括して説明を行う。（資料P5～8）
 - ②各グループより検討結果報告
3つの各グループより、見直しの検討を行った結果について報告を行う。（別冊資料）
- （2）区地域福祉計画の見直しについて（グループ会議での見直し結果の検討）
（取組No.）4-29「地域福祉権利擁護事業」、（取組No.）4-30「成年後見制度の利用支援」については、市計画での取組み（「公助」）に委ね、区計画からは削除する。
追加項目の提案のあった「男の談話室」については、（取組No.）3-25「フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討」に盛り込んで、今後検討していく。
取組みの項目の整理・優先順などについては、今後委員長・副委員長・各座長・各副座長・事務局とで、区計画の見直し修正についての取りまとめを行い、次回（来年度第1回目）の区推進協の場に見直し計画案の骨子を提示する。

(3) その他について

年度内に、委員長・副委員長・各座長・各副座長と事務局とで区計画の見直し案の取りまとめを行い、骨子を作成し、次年度第1回の区推進協の場で提示する予定。

広報紙「美浜区地域福祉計画推進協議会だより（第7号）」は、5月1日頃、発行予定。

次年度第1回の区推進協は、6月頃の開催を予定。

6 会議経過

(1) 開会

(2) 議題

議題（1）各グループ会議の区地域福祉計画見直し検討結果報告について

①事務局より3グループ検討結果の全体概要について

委員長： 3つのグループが、区計画について見直しの検討を行った結果について全体概要を説明して下さい。

事務局： 各グループが区計画見直しについて検討を行った結果の全体概要と一覧表の見方について説明を行う。（資料P5～8・別冊資料）

また、区計画の取組項目に追加項目の提案が1件あったことを報告する。（資料P9～10）

今後、事務局としては、区計画の具体的な修正について、区推進協、委員長・副委員長・各座長・各副座長・事務局との会議、グループ会議等の場で詰めていきたいと考えています。

②各グループより検討結果報告

委員： 第1グループの村社委員より、別冊資料「美浜区地域福祉計画見直し検討結果内訳一覧（第1グループ）」に基づき、第1グループでの検討事項について結果報告を行う。

委員： 第2グループの別所委員より、別冊資料「美浜区地域福祉計画見直し検討結果内訳一覧（第2グループ）」に基づき、第2グループでの検討事項について結果報告を行う。

委員： 第3グループの長岡委員より、別冊資料「美浜区地域福祉計画見直し検討結果内訳一覧（第3グループ）」に基づき、第3グループでの検討事項について結果報告を行う。

委員長： 最後に、区計画の取組項目に追加項目の提案が1件ありましたので、提案者に説明をお願いします。

委員： 追加項目の提案について説明を行う。（資料P9～10）

居場所・交流の場づくりとして「男の談話室」の設置を提案。

これから増える定年退職を迎えた団塊世代の男性が、家に引きこもる可能性があるため、気軽に、集い・語り合える場を設置し利用してもらうことで、その人たちが何らかの形で地域に貢献できるようになっていければと思い提案してみました。老人クラブやいきいきプラザ等、既存グループや交流の場（サロン）には参加しづらいのではないかと思います、気軽に参加できる場を設置してみてはどうかと提案してみました。

委員長： それでは、これまでの区計画見直し検討結果の報告について、ご意見がありましたらお願いします。

委員： （取組No.）3－28「福祉バス、低床バス、移送サービスの導入」について、取組みへの手法として、陸運事務所の傍にあるバス協・タクシー協会等に低額運賃で運行できるよう協力を求め、磯辺地区では「大磯丸」「小磯丸」といった地域バスの導入を実現することができた事例があります。今後もこのような取組みの実現に至ってはバス協・タクシー協会等に協力を求めていくような手法で検討していったほうが良いと思われます。

委員： （取組No.）4－30「成年後見制度の利用支援」について、成年後見制度を充実させていけばオレオレ詐欺や孤独死等が防げるのではと思われます。これは、表現をかえて「成年後見制度の啓発・普及を推進する。」といった形で残した方が良いのではないかと思います。

委員： 現在、美浜区の計画の中では、「社会福祉協議会の機能強化」の中に入っていますが、計画の中で「権利擁護、成年後見人制度の推進」と謳われており、市計画のなかで推進してもらえれば、市計画にお任せして良いのではと思います。

私の意見としては、個人の後見人では、いろいろ問題があり、社会福祉協議会での「法人後見」を充実させていってもらいたいと思っています。

委員： ここでの取組みの「権利擁護・成年後見」とは、個人的財産の保護についてのことではなく、社会的に起きている問題に対応できるのがこの制度ではないか、だから、残してはどうかということではないでしょうか？

委員： 「成年後見人・成年後見制度」とは、財産の問題が絡んでくる、という問題ですよ。

委員： ボランティア的な、地域での見守り的な活動を行うというのであれば、名称（取組みの）を変えて行くべきではないでしょうか？

委員： 要するに、裁判所の認定が必要な「成年後見人・成年後見制度」でなく、この区の計画での取組むのは、地域での見守り隊のようなものですね。

事務局： 今の計画書の「書きぶり」を修正することが適当ではないかと思われます。今後は、高齢者人口の増加に伴い「成年後見人・成年後見制度」が必要なことは、間違いありません。今の計画書の書きぶりが、市で行う「公助」としての「書きぶり」となっていますので、これを市民の皆様が「自助・共助」で実践できるような「書きぶり」に変えてゆくことが適切ではないか、と思われます。

委員： では、成年後見人制度として、住民側が取り組むとして、どのように（取り組み項目を）書けばよいのでしょうか？

事務局： 「権利擁護・成年後見」という制度があって、必要としている人に、「こういった制度を利用してはどうでしょうか？」との投げかけをする、また、「成年後見人になり手がない。」という問題があり、一般市民の方に「市民後見人」になっていただく、という書きぶりにできるかと思われます。また、こう言った考えが浸透すれば、地域での見守り活動へ繋がってゆくことにもなるのではないかと、「自助・共助」で実践できるような表記の仕方に変えていくということも、一つの方法ではないかと思われます。

副委員長： 「成年後見制度」は、法律上で財産を管理するという1つの目的がありますね。その個人の財産を管理するということは、いろいろな問題があり、市民の人達ではなり

手がない。そのため、社会福祉協議会で「成年後見制度」を取り扱い、その職員が後見人になっています。市民の人が、後見人になるということは、今のところなかなか難しいと思われます。財産に絡まずに、見守りということであれば近隣の地域の人たちが取組むことはできると思います。

委員長： 昨年度も「成年後見人・成年後見制度」の内容については検討して参りましたが、区計画の中での住民の取組みとしては困難であるという当時の結論が出た経緯からも、市計画での取組み（「公助」）に委ねて、区計画からは削除したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員： 異議なし。

委員長： 追加項目として村社委員から提案のあった「男の談話室」については、（取組No.）3－25「フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討」に、そのような内容がありますので、組み入れて検討していきたいと思いますが、どうでしょうか？

副委員長： 「男の談話室」と、参加対象者を男性に限定してしまうと、男性というのは、今まで会社人間だった人が、定年後、地域に対して何をしたいのか分からないと思います（地域の活動には結びつかない）。居場所を作ることだけではなく、自分たちで何かやろうという目的を持った人が集まるように呼びかけていくことが大事だと思います。

委員： 自分で動ける人はよいのですが、動けない男性が大勢います。そのような人が、集まる中で、色々な思いが出て、それを地域の活動に生かしていけたらよいのではと思います。

委員： 定年になってからでは、地域に入ってくるのは難しい。定年になる前（55歳位から）に地域に溶け込めるような何か（活動・場）を作っていかななくてはならないのではないかと思います。

委員： 老人クラブと差別化したものとは、どういうことでしょうか？

すでに在る「老人クラブ」に参加してもらえば良いのではなでしょうか？また、男性だけの福祉を考えるというのはどうなのでしょう？

副委員長： 男の人だけが、地域に溶け込んでいないということです。男性も女性も一緒に活動してもよいのではないのでしょうか？

委員： そのとおりです。そのようなことがあり（定年後の男性は、なかなか地域に溶け込みにくく、既存のグループ等にも入りづらい。計画に取り入れるかはともかく）、あえて、提案してみたものです。

委員長： 追加提案「男の談話室」については、（取組No.）3－25「フリースペースの設置場所の確保と運営管理体制の検討」に盛り込まれていますので、その中で検討していくということでよろしくお願いいたします。

委員長：他に、何かご意見等がありますか。

委員： 美浜区の区計画では、「公助」が多く「自助・共助」の部分が少ないという指摘もありましたが、「自助・共助」の部分で自分たちにできることとして、見守り活動の取組

み強化していくことを中心に検討してゆくことが大事だと思います。私の磯辺地区部会では「磯辺福祉協力員」制度を平成21年度に立ち上げ、平成22年度から地区部会の中で組織させ、見守りをして欲しい人と見守りをしたいという人とを結びつける活動を始めています。(取組No.) 1-3「地域を支え合う『あんしん支えあいネット』の構築」は、このような仕組みのことだと思いますが、市民が参加しやすい仕組みを作ってゆくことが大事だと思います。また、社会福祉協議会の地区部会の活動・地域の活動の強化が必要だと思いますが、活動の拠点が無いということがネックであり、切実な問題で、行政にお願いをすることになってしまうが、活動の拠点づくりについては考えてもらいたいことであります。

委員長： 地区部会活動における活動の拠点が欲しいという拠点づくりの要望は、以前からも行政に対して行っているようですが、明確な回答をいただいていないようです。

また、磯辺の「見守り」活動は、中に入っていくのではなく、見守ってほしいという依頼のあった人を外から見守り、何かあった際に民生委員に繋いでいく仕組みです。

これらは、町内自治会を単位として考えており、拠点の問題もあり、一概に社協地区部会が中心となるのではなく、町内自治会を中心(単位)に地域に密着し実情に合った見守り活動を行っていく方法が良いと思われます。見守りということは、市でも、これから取り組んでほしいというテーマでもあるようで、大切なことだと思います。

委員： 自助、共助でできる取組で、見守り、安心、地域の中の防犯ということが、一番、地域の中で取り組んで行かなければならないことだと思います。いまここで、見直しが出てきて色々と疑問等もが出され、それらは、今後も議論されると思いますが、実際は、これらの取組のほとんどが実施されるわけで、これまで、実施ということに対して、この区推進協は動かなくてもよいということでした。協議会がプラットフォームとしての「情報交換の場」から、協議会の中に「計画の実施に向けて取組んでゆく機能を取り込む」ということを提案したいと思います。そうでないと、何時まで経っても机上論のようなものになってしまうのではないかと、思います。

委員長： 今のご意見は、計画の実施にむけて、「我々委員が、もっと先頭に立って進めましょうよ、ただ、プラットフォームとして情報を伝えるだけでは、進みませんよ。」と言うことですね？市のご意見はどうですか？

事務局： このような同様のご意見を他区からもいただいているところであります。当初、この協議会はプラットフォームということで、まず、この計画を区民の方に知っていただく、浸透させていただきたいという狙いで始まっています。「次の計画では、そろそろ、直接動くべきでは？」と、こういったご意見は、むしろ自然な流れのなかで出てくる提案だと思われます。次期計画を検討していくにあたり、実行していく方策を盛り込んでいくとしたら、委員の皆さんにどのような協力が得られるのかご相談させていただきます。

委員長： プラットホームと言いながらも、委員の皆さんは、自身が計画を実践させる旗振りをするにはやぶさかではないと思います。今度は、計画を実践させる旗振り役として計画を推進することだと思います。

他に、ご意見等はありませんでしょうか？

(意見なし)

委員長： それでは、区計画の見直し作業を行ったわけですが、計画の項目の文などを整理する必要性が生じていると思われますが、それをまた、それぞれのグループで行っていただきたいと思います。優先順位や方針とか施策方向性とかの項目なども見直しがあるかと思いますが、そのたたき台を事務局に作成してもらい、次回の区推進協において検討してもらいたいと考えております。基本計画の見直しについては、これでよろしいでしょうか？

全員： 異議なし。

委員長： 前回の区推進協の場で、広報紙（推進協だより）についての編集委員・掲載内容等について提案をさせていただきましたが、委員のみなさん方の各地域における福祉関係の活動等を是非、広報紙に紹介したいと考えておりますので、何か実績のある活動の情報があれば、4月第一週頃までに事務局へご連絡ください。

事務局： 次号の広報紙の発行は、5月1日頃を予定しております。

また、今後の見直し作業のスケジュールですが、今年度内に委員長・副委員長・各座長・各副座長・事務局とで、今年度協議してきた区計画の見直し修正についての取りまとめを行い、次回（来年度第1回目）の区推進協の場に見直し計画案の骨子を提示させていただけるようにしていきたいと考えております。

次年度第1回の区推進協の開催は、6月頃を予定しております。

所長： まだ、見直し作業は続きますが、今年度の全体での会議はこれで終わりとなりますので、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

一区推進協への参加協力について、お礼のあいさつをする。――

委員長： ありがとうございます。お疲れさまでした。

（会議終了）

参考：配布資料

- （1）次第
- （2）配付資料一覧
- （3）平成21年度 美浜区地域福祉計画推進協議会委員名簿
- （4）第17回 美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- （5）グループ会議による区地域福祉計画の見直し結果の内訳
- （6）美浜区地域福祉計画見直し検討結果一覧（方針順）
- （7）美浜区地域福祉計画見直し検討結果一覧（グループ順）
- （8）追加項目提案シート
- （9）見直し検討シート検討結果（第1グループ）
- （10）見直し検討シート検討結果（第2グループ）
- （11）見直し検討シート検討結果（第3グループ）